

# 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年1月12日

分任支出負担行為担当官  
関東財務局水戸財務事務所  
筑波出張所長 橘 正則

## 記

### 1. 電子調達システムの利用

本調達は、府省共通の「電子調達システム」 (<https://www.geps.go.jp/>) を利用した  
応札及び入開札手続により実施するものとする。

ただし、「紙」による入札書等の提出も可とする。

### 2. 工事概要等

(1) 工 事 名	(20) 春日1丁目住宅ほか1住宅給水用揚水ポンプ取替工事
(2) 工 事 場 所	茨城県つくば市春日1-1ほか
(3) 工 事 概 要	別紙のとおり
(4) 工 期	契約締結日から令和3年3月26日まで
(5) 工 事 成 績 評 定	本件工事において、請負金額が500万円を超える場合（契約変更により請負金額が変更となる場合は、変更後の金額による。）は、公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成17年法律第18号）第7条に規定する工事成績評定対象案件となる。工事成績評定については、完成検査を実施した時に評定を行い、評定結果を受注者に対して工事成績評定通知書により通知する。
(6) 総 合 評 価	<input type="checkbox"/> 対象 / <input checked="" type="checkbox"/> 対象外
(7) 競争参加資格等級	業種区分：管工事 等級：B又はC
(8) 申請受付日時	期間：令和3年1月12日（火）から令和3年1月27日（水）まで （ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に定める日を除く） 時間：9時00分から17時00分まで
(9) 入札書等受領日時	令和3年2月1日（月）9時00分から12時00分まで
(10) 開札日時及び場所	令和3年2月1日（月）13時30分 筑波地方合同庁舎 4階会議室
(11) 保 証 金	入札保証金： <input type="checkbox"/> 納付 / <input checked="" type="checkbox"/> 免除 契約保証金： <input checked="" type="checkbox"/> 納付 / <input type="checkbox"/> 免除

### 3. 競争に参加する者に必要な資格

次の各号の要件をすべて満たしている者であること。

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人、又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和元・2年度（平成31・32年度）財務省関東地区競争参加資格審査において、上記2の（7）に示した競争参加資格等級に格付けされており、責任をもって工事を完成することができる者、又は、当該競争参加資格を有していないものの、入札書の提出期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録された者であつて、責任をもって工事を完成することができる者であること。
- (4) 経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づく更生手続開始の申立を含む。）をしていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立をしていない者であること。

なお、会社更生法に基づき更生手続開始の申立をした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立をした者にあつては、手続開始の決定がなされた後において当局の競争参加資格の再認定を受けている者（再認定後の競争参加資格による。）であること。

- (6) 各省各庁から指名停止等を受けていない者（分任支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。
- (7) 関東財務局の所属担当官と締結した契約に関し、契約に違反し、または同担当官が実施した入札の落札者となりながら、正当な理由なくして契約を拒み、ないしは入札等関東財務局の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適當であると認められる者でないこと。
- (8) 発注工事に対応する建設業法の許可業種に係る直接的かつ恒常的な雇用関係のある監理技術者又は主任技術者を工事現場に専任で配置することができる者であること。

ただし、発注工事が建設業法施行令（昭和31年政令第273号）第27条に規定する工事に該当しない場合は、監理技術者又は主任技術者は専任である必要はない。

### 4. 入札手続等

- (1) 担当部局

関東財務局 水戸財務事務所 筑波出張所

〒305-0031 茨城県つくば市吾妻1丁目12番1号  
筑波地方合同庁舎3階  
電話 029-851-2160 (ダイヤルイン)

(2) 入札説明書の交付

- イ. 期 間 上記2の(8)と同じ
- ロ. 時 間 上記2の(8)と同じ
- ハ. 場 所 上記(1)と同じ

また、本公告書の最終ページから閲覧、印刷が可能である。(ホームページ上のみ。)

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認申請書添付資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

また、工事費内訳書の提出がない者のした入札及び工事費内訳書の内容に不備があった者の入札は無効とする。

(4) 入札価格

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、入札書には消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載すること。

5. 契約書作成の要否 要

6. 契約条項を示す場所

関東財務局 水戸財務事務所 筑波出張所

7. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無
- (3) 電子調達システムにおいてシステム障害が発生した際は、入札書受領日時、開札日時等について別途通知する日時に変更する場合がある。
- (4) 詳細は、入札説明書による。

別 紙

## 工 事 概 要

工 事 名 (20)春日1丁目住宅ほか1住宅給水用揚水ポンプ取替工事

工事場所 茨城県つくば市春日1-1ほか

- ①春日1丁目住宅(101~103棟) 茨城県つくば市春日1-1
- ②春日1丁目住宅(202棟) 茨城県つくば市春日1-12
- ③竹園1丁目住宅(801棟) 茨城県つくば市竹園1-14

工事内容 給水用揚水ポンプ取替工事

多段タービンポンプ取替(付帯工事一式、撤去処分共)

- ①春日1丁目住宅(101~103棟)・・・3台(1台/棟)
- ②春日1丁目住宅(202棟)・・・1台
- ③竹園1丁目住宅(801棟)・・・1台

以上工事一式

# 入札説明書

本調達は、府省共通の「電子調達システム」(<https://www.geps.go.jp/>) (以下「システム」という。) を利用した応札及び入札手続により実施するものとする。

ただし、「紙」による入札書等の提出も可とする。

1 公 告 日 令和3年1月12日

2 契約担当官等 分任支出負担行為担当官  
関東財務局水戸財務事務所筑波出張所長 橘 正則

3 担 当 部 局 関東財務局 水戸財務事務所 筑波出張所  
〒305-0031 茨城県つくば市吾妻1丁目12番1号  
筑波地方合同庁舎3階  
電話 029-851-2160 (ダイヤルイン)  
FAX 029-852-7270

## 4 工事概要等

(1) 工 事 名	(20) 春日1丁目住宅ほか1住宅給水用揚水ポンプ取替工事
(2) 工 事 場 所	茨城県つくば市春日1-1ほか
(3) 工 事 概 要	詳細は設計図書のとおり
(4) 工 期	契約締結の日から令和3年3月26日まで
(5) 工 事 成 績 評 定	本件工事において、請負金額が500万円を超える場合(契約変更により請負金額が変更となる場合は、変更後の金額による。)は、公共工事の品質確保の促進に関する法律(平成17年法律第18号)第7条に規定する工事成績評定対象案件となる。工事成績評定については、完成検査を実施した時に評定を行い、評定結果を受注者に対して工事成績評定通知書により通知する。
(6) 総 合 評 価	<input type="checkbox"/> 対象 / <input checked="" type="checkbox"/> 対象外
(7) 競争参加資格等級	業種区分: 管工事 等級: B又はC
(8) 申請受付日時	期間: 令和3年1月12日(火)から令和3年1月27日(水)まで (ただし、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項に定める日を除く) 時間: 9時00分から17時00分まで
(9) 質問受付期限	令和3年1月25日(月) 17時00分
(10) 審査結果通知期限	令和3年1月28日(木)
(11) 回答閲覧期間	令和3年1月26日(火) 13時00分から 令和3年2月1日(月) 12時00分まで
(12) 入札書等受領日時	令和3年2月1日(月) 9時00分から12時00分まで
(13) 開札日時及び場所	令和3年2月1日(月) 13時30分 筑波地方合同庁舎 4階会議室
(14) 契約関係	契約保証金納付: <input checked="" type="checkbox"/> 有 / <input type="checkbox"/> 無 前払金の有無: <input type="checkbox"/> 有 / <input checked="" type="checkbox"/> 無 予算決算及び会計令第85条の基準の適用: <input type="checkbox"/> 有 / <input checked="" type="checkbox"/> 無

## 5 競争参加する者に必要な資格

次の各号の要件をすべて満たしている者であること。

(1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人、又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、

同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和元・2 年度（平成 31・32 年度）財務省関東地区競争参加資格審査において、上記 4 の(7)に示した競争参加資格等級に格付けされており、責任をもって工事を完成することができる者、又は、当該競争参加資格を有していないものの、入札書の提出期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録された者であって、責任をもって工事を完成することができる者であること。
- (4) 経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立（同法附則第 2 条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係る同法による改正前の会社更生法（昭和 27 年法律第 172 号）に基づく更生手続開始の申立を含む。）をしていない者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立をしていない者であること。  
なお、会社更生法に基づき更生手続開始の申立をした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立をした者にあつては、手続開始の決定がなされた後において当局の競争参加資格の再認定を受けている者（再認定後の競争参加資格による。）であること。
- (6) 各省各庁から指名停止等を受けていない者（分任支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。
- (7) 関東財務局の所属担当官と締結した契約に関し、契約に違反し、または同担当官が実施した入札の落札者となりながら、正当な理由なくして契約を拒み、ないしは入札等関東財務局の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。
- (8) 発注工事に対応する建設業法の許可業種に係る直接的かつ恒常的な雇用関係のある監理技術者又は主任技術者を工事現場に専任で配置することができる者であること。  
ただし、発注工事が建設業法施行令（昭和 31 年政令第 273 号）第 27 条に規定する工事に該当しない場合は、監理技術者又は主任技術者は専任である必要はない。

## 6 競争参加資格の確認等

- (1) 本競争の参加希望者は上記 5 に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に従い、申請書及び下記④に示す資料を分任支出負担行為担当官へ提出し、競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書及び資料を提出しない者又は競争参加資格がないと認められた者は本競争に参加することができない。

①期 間 上記 4 の(8)による

②時 間 上記 4 の(8)による

③方 法

i システムによる申請

下記④ i ~ iv の資料を添付（押印したものを添付）して申請すること。

なお、資料は配付された様式を基に作成するものとし、保存形式は以下によること。

- ・ Microsoft Word
- ・ Microsoft Excel
- ・ Just Systems 一太郎
- ・ Adobe Reader

また、添付書類の容量を 10MB 以内にすること。（容量が 10MB を超える場合には、上記 3 に連絡し期間内に提出すること。）ただし、圧縮することにより 10MB 以内に収まる場合は、Zip 形式（自己解凍形式は除く。）により圧縮して送付することを認める。

ii 紙による申請

別紙様式により申請書を作成し、申請書及び資料を上記 3 へ郵送等（必着）又は持参により提出すること。

なお、その際は、システムを利用して参加できない理由を申請書に記載すること。

（記入例）電子認証カードの申請中であるが、手続が遅れているため。

#### ④資料

- i 当局からの等級決定通知書（写）
- ii 指名停止等に関する申出書
- iii 誓約書及び役員等名簿
- iv 配置予定技術者申請書及び資料

#### (2) 競争参加資格の確認については、上記4の(10)に記載の日までに通知する。

なお、紙による申請者に対しては、同日までに通知（又は連絡）がない場合、分任支出負担行為担当官により競争参加資格がある旨確認されているので、本競争に参加することができる。

ただし、分任支出負担行為担当官により競争参加資格がある旨確認された者であっても、競争参加資格確認申請者の資格審査の日から入札の日までに、指名停止等を受けた場合には上記5の(6)に掲げる競争参加資格のない者に該当するので本競争の参加は認めない。

#### (3) その他

- ① 申請書及び資料の作成並びに提出に係る費用は、申請者の負担とする。
- ② 分任支出負担行為担当官は、提出された申請書及び資料を競争参加資格の確認以外に申請者に無断で使用できない。
- ③ 提出された申請書及び資料は、返却しない。
- ④ 提出された申請書又は資料の差し替え若しくは再提出は、原則として認めない。  
なお、例外的に、分任支出負担行為担当官に提出された申請書又は資料の差し替え若しくは再提出を指示した場合であっても、上記4の(8)に記載の日時以降の差し替え又は再提出は認めない。
- ⑤ 下記8の(1)に定める手続きに従い設計図書貸与を受けない者は、分任支出負担行為担当官から競争参加資格がある旨確認されている者であっても、本競争の参加は認めない。
- ⑥ 本競争において、一の会社（法人）から複数の競争参加申請があった場合は、先に申請のあった者を申請者とする。

### 7 契約条項を示す場所

関東財務局 水戸財務事務所 筑波出張所

なお、契約条項（契約書案）は、設計図書と併せて申請者に交付する。

### 8 入札手続等

#### (1) 設計図書は、次に従い貸与する。

- ① 申込方法 入札説明書と同時に配付する「設計図書貸与申込書兼誓約書」に必要事項を記入・押印のうえ、提出すること。
- ② 申込期間 上記4の(8)と同じ
- ③ 貸与 設計図書貸与申込書兼誓約書を受領後、申請者に貸与する。
- ④ その他 設計図書は入札以外の目的に使用しないこと。

#### (2) 現場説明会は、実施しない。

なお、競争参加に当たって、現地を確認することは差し支えないが、当局の発注工事の施工や入札執行に支障があるような行為及び近隣住民や現居住者に対して迷惑をかけるような行為をしてはならない。

#### (3) 入札保証金は、免除する。

ただし、落札者が当局の契約事務担当者の指示に従わず、速やかに契約の締結に応じないときは、違約金として落札金額の100分の5に相当する金額を請求することがある。

#### (4) 入札書及び工事費内訳書の受領日時 上記4の(12)による

#### (5) 入札の方法等

- ① 入札書を提出できる者は、分任支出負担行為担当官から競争参加資格を認められた会社（法人）の代表者（以下「入札参加者」という。）又は会社の代表者から年間委任状を提出済の支店長等とする。  
ただし、年間委任状を未提出の支店長等が支店長等の資格において入札参加する場合は、資料を提出する日までに、分任支出負担行為担当官へ、会社の代表権を有する者が発行した年間委任状（有効期限：令和3年3月31日まで）を提出すること。

なお、既に、年間委任状を提出済の場合には再度提出する必要はないが、委任者である会社の代表者若しくは被委任者である支店長等が異動している場合は、改めて提出すること。

② システムによる入札書等の提出

システムの定める手続に従い入札を行う。

なお、代理人又は復代理人（以下「代理人等」という。）が入札する場合は、上記4の(8)に記載の日時までにシステムの委任機能により委任状を作成し、承認しなければならない。

③ 紙による入札書等の提出

入札参加者又は入札参加者の代理人等は、入札事務担当職員の指示に従い、入札書（別紙1号様式・紙入札者用）を上記3の筑波出張所執務室（3階）に設置してある入札箱へ提出すること。提出の際は、入札書は封筒に入れ封印し、かつその表面に入札者氏名（法人の場合は、その名称又は商号）及び『（20）春日1丁目住宅ほか1住宅給用水用揚水ポンプ取替工事』入札書在中』と記載すること。また、入札にあたって、入札者本人であることを確認するため、身分証明書又は名刺等の提示又は提出を求めることがある。

なお、代理人等が入札する場合は、入札前までに委任状（別紙2号様式・紙入札者用）を上記3へ郵送等（必着）又は持参により提出すること。

(6) 入札書の要件

次の各号に該当する入札書は、これを無効とする。

① 上記5に示した競争に参加する者に必要な資格のない者及び入札に関する条件に違反した者の提出した入札書。

② システムによる入札の場合において、電子調達システム利用規約に違反した者の入札書。

③ 代理人等による入札をする場合で、委任状を提出していない入札書又は本件入札に関する権限が委任状において明確でない入札書。

④ 紙による入札の場合において、次に該当する入札書。

イ. 入札金額、入札件名、入札者の氏名（法人の場合は、法人名及び代表者の氏名）の記載及び入札者の押印のない入札書。

ロ. 代理人等による入札をする場合で、入札金額、入札件名、入札者の氏名（法人の場合は、法人名及び代表者の氏名）、代理人等であることの表示、委任状により授権された代理人等の氏名の記載及び当該代理人等の押印のない入札書。

ハ. 入札金額の記載が明確でない入札書又は入札金額の記載を訂正した入札書であって、その訂正について押印のないもの。

ニ. 入札件名に重大な誤りがある入札書。

ホ. 入札者（代理人等を含む。）の氏名（法人の場合は、法人名及び代表者の氏名）が明確でない入札書。なお、年間委任状等により入札権限等を委任されている支店長等が代理人等として入札する場合であっても、法人の住所、法人名及び代表者名等の記載が無い入札書は無効とする。また、当該支店長等が更に入札権限を委任した者が復代理人として入札する場合であっても、法人の住所、法人名及び代表者名等の記載が無い入札書は無効とする。

⑤ 同一の入札で、他の入札者の代理人等となっている者の入札書又は2者以上の代理人等となっている者が提出した入札書。

⑥ 一度の入札で2通以上提出された入札書。

⑦ 民法上意思表示が無効とされる場合の入札書。

⑧ 入札書の日付が明確でない、あるいは入札書等受領期限より後の日付が記載されている入札書。

⑨ 当該入札者が提出した競争参加申込書等が、契約担当官等の審査において「不合格」となった場合における入札書。

⑩ 上記4の(14)において、予算決算及び会計令第85条の基準の適用が「有」の場合であって、予算決算及び会計令第86条第1項に基づき契約担当官等が行う調査に協力しない場合における入札書。

(7) 工事費内訳書の提出

① 第1回の入札書の提出の際、入札書に記入する入札金額に対応した工事費内訳書を提出すること。  
なお、分任支出負担行為担当官（補助者含む。）が提出された工事費内訳書について説明を求めることがある。

② 工事費内訳書の様式は自由とするが、各工事種別に対応する科目別内訳書、細目別内訳書に摘要、単位、数量及び単価に対応する金額を表示するとともに、社会保険等の法定福利費を計上したものとすること。



### ③提出方法

#### i システムによる提出の場合

入札時にシステムに工事費内訳書を添付すること。

なお、保存形式は以下によること。

- ・ Microsoft Word
- ・ Microsoft Excel
- ・ Just Systems 一太郎
- ・ Adobe Reader

また、添付書類の容量を3MB以内にすること。(容量が3MBを超える場合には、上記3に連絡し期間内に提出すること。)ただし、圧縮することにより3MB以内に収まる場合は、Zip形式(自己解凍形式は除く。)により圧縮して送付することを認める。

#### ii 紙による提出の場合

入札書提出の際に、記名、押印を行った工事費内訳書を入札事務担当職員に提出すること。

なお、工事費内訳書は封筒に入れ封印し、かつその表面に入札者氏名(法人の場合は、その名称又は商号)及び『「(20)春日1丁目住宅ほか1住宅給水用揚水ポンプ取替工事」工事費内訳書在中』と記載すること。

### (8) 工事費内訳書の取扱い

- ① 工事費内訳書が別表に掲げる各項に該当する場合には、原則として当該工事費内訳書提出者の入札を無効とする。
- ② 提出された工事費内訳書は、必要に応じ公正取引委員会に提出する場合がある。
- ③ 提出された工事費内訳書は、返却しない。

### (9) 入札価格

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者又は入札参加者の代理人等は、入札書には消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載すること。

### (10) 公共工事設計労務単価の適用

本件工事における当局の積算は、「令和2年3月から適用する公共工事設計労務単価」を使用して行う。単価は、国土交通省の「令和2年3月から適用する公共工事設計労務単価について」に公表されている([http://www.mlit.go.jp/report/press/totikensangyo14\\_hh\\_000893.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/totikensangyo14_hh_000893.html))。

## 9 開札

- (1) 日 時 上記4の(13)による
- (2) 方 法

入札事務に関係のない職員を立会者として行う。この場合、入札参加者等は異議を申し立てることはできない。

なお、入札参加者は原則として開札会場内に立ち会うこととする。(システムにより入札書を提出した者は開札会場内における立会い不要、又立会いは1社1名とする。)

## 10 同価の入札

開札の結果、落札者となるべき者が二人以上あるときは、システムにおいて「電子くじ」を実施し、落札者を決定する。

- (1) システムによる入札者又はその代理人等は、システムで入札書を提出する際に電子くじ番号(任意の3桁の数字)を入力する。
- (2) 紙による入札者又はその代理人等は、紙で入札書を提出する際に、電子くじ番号(任意の3桁の数字)を併せて記載すること。電子くじ番号の記載がない、又は記載が明確でない場合は、入札に関係のない職員が電子くじ番号を代って決定する。

## 11 落札決定の取り消し

上記8の(6)による無効入札を行った者を落札者としていた場合は落札決定を取り消す。

## 12 落札者の決定方法

- (1) 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、上記4の(14)において、予算決算及び会計令第85条の基準の適用が「有」の場合、入札執行責任者は入札の結果を保留する場合がある。この場合、入札参加者は当局の行う事情聴取等の調査に協力しなければならない。また、調査の結果を後日通知する。
- (2) 次の場合には、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
  - ① 上記(1)のただし書きによる調査の結果、当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められる場合。
  - ② 公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められる場合。

## 13 再度入札

- (1) 開札の結果、落札となるべき入札者がいないときは、その場所において直ちに再度の入札の手続を開始する。この場合、当初の入札を含め原則として3回を限度とする。再度入札に備え、システムの操作を可能な状態しておくこと。また、紙による入札者又はその代理人等が立ち会わない場合は、辞退したものとみなす。

なお、別途指示があった場合は、当該指示に従うこと。
- (2) 再度入札に参加できる者は、当初の入札に参加した者とし、当初の入札で無効となった者又は辞退した者は再度の入札（再々度の入札の場合は、当初の入札を再度の入札に読み替える）に参加することはできない。

ただし、当初の入札においてシステムにより入札した者は、再度入札において紙による入札はできないものとする。また、当初の入札において紙により入札した者は、再度入札においてシステムによる入札はできないものとする。
- (3) 紙による入札者又はその代理人等は、契約担当官等により開札手続の終了を告げられるまで、又は契約担当官等の許可なくして開札場所から退出できない。また、上記によらず開札場所を退出した場合は、辞退したものとみなす。

## 14 設計図書及び現地に対する質問

- (1) システムによる質問

システムの「質問回答機能」により、上記4の(9)に記載の期限までに質問を登録すること。

ただし、質問事項欄、質問内容及び添付資料には、住所、商号又は名称、代表者役職、氏名は記載しないこと。
- (2) 紙による質問

別紙3号様式により質問書を作成し、上記4の(9)に記載の期限までに、上記3へ郵送等(必着)又は持参により提出すること。

ただし、質問書には、住所、商号又は名称、代表者役職、氏名は記載しないこと。
- (3) 質問に対する回答は、次のとおり閲覧に供する。

なお、システム上でも閲覧することができる。

  - ① 閲覧日時 上記4の(11)による
  - ② 閲覧場所 関東財務局 水戸財務事務所 筑波出張所 掲示板

## 15 設計図書及び現地以外に対する質問の照会先

- (1) 入札書及び契約手続に関する事項  
上記3に同じ
- (2) システムに関する事項  
電子調達システムヘルプデスク ([https://www.geps.go.jp/contact\\_us](https://www.geps.go.jp/contact_us))

## 16 契約関係

- (1) 掲示した契約条項による契約書を作成する。
- (2) 上記4の(14)において契約保証金の納付が「有」の場合、落札者は契約を締結するに当たって、請負金額の1/10以上の契約保証金を納付しなければならない。  
ただし、利付国債の提供又は金融機関の保証若しくは保証事業会社の契約保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。  
また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。
- (3) 落札者は、原則として落札決定の日から起算して7日以内に、契約者としての記名押印をした契約書を分任支出負担行為担当官へ提出するものとする。  
なお、上記4の(14)において契約保証金の納付が「有」の場合は、契約の保証を添えるものとする。
- (4) 主な契約条件は次のとおりである。  
前金払い及び部分払いは行わない。
- (5) 変更契約が生じた場合の当局の予定価格総額は、落札率を乗じた価格となるので注意すること。

## 17 その他

- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無  
無
- (3) システムによる入札の場合、システム利用規約及びシステムで定める手続を十分承知すること。
- (4) システムにおいてシステム障害が発生した際は、入札書受領日時、開札日時等について別途通知する日時に変更する場合がある。
- (5) 競争参加希望者が、競争参加資格がないにもかかわらず競争参加申込みをした場合及び申請書又は資料に虚偽の記載をした場合においては、今後の一般競争入札に参加することができないことがある。
- (6) 本件入札結果は公表され、入札状況は公開される。又、開札後、システムにおいて入札参加者の商号又は名称及び入札金額を公開するものとする。
- (7) 国の事情、災害又はその他やむを得ない事由が生じた場合は、本入札を延期又は取りやめることがある。

(紙入札者用：電子調達システム申請者は提出不要)

令和 年 月 日

## 競争参加資格確認申請書

分任支出負担行為担当官  
関東財務局 水戸財務事務所  
筑波出張所長 殿

住 所

ふりがな  
会 社 名  
(法人番号)  
代表者役職  
氏 名

印

下記工事の入札参加を申し込みます。

なお、当社は入札公告及び入札説明書で示された入札参加者に必要な資格を  
具備していることを申し添えます。

### 記

1 工 事 名 (20)春日1丁目住宅ほか1住宅給水用揚水ポンプ取替工事

2 競争参加資格登録 (業種) □管工事  
(等級) □B □C

### 3 添 付 資 料

- (1) 当局からの等級決定通知書 (写)
- (2) 指名停止等に関する申出書
- (3) 誓約書及び役員等名簿
- (4) 配置予定技術者申請書及び資料

4 電子調達システムを利用して入札に参加できない理由

( )

注) 該当する等級の口欄をチェックすること。

令和 年 月 日

## 指名停止等に関する申出書

分任支出負担行為担当官  
関東財務局 水戸財務事務所  
筑波出張所長 殿

住 所  
氏 名  
又は  
会 社 名

代表者役職  
氏 名

印

(20) 春日 1 丁目住宅ほか 1 住宅給水用揚水ポンプ取替工事の入札にあたり、  
当社は、各省各庁から指名停止等を受けていないことを申し出ます。  
また、本日以降に、各省各庁から指名停止等の措置を受けた場合は、直ちに  
指名停止等の通知書等を提示するとともに、本入札には参加いたしません。

# 誓 約 書

工事名：(20)春日1丁目住宅ほか1住宅給水用揚水ポンプ取替工事

当社は、下記のいずれにも該当せず、将来においても該当しないことを誓約します。  
この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、貴職において必要と判断した場合に、別紙役員等名簿により提出する当方の個人情報情報を警察に提供することについて同意します。

## 記

### 1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

### 2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の工事を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

分任支出負担行為担当官

関東財務局 水戸財務事務所

筑波出張所長 殿

令和 年 月 日

住 所

会 社 名

代表者役職

氏 名

印

※添付資料：役員等名簿



## 配置予定技術者申請書

分任支出負担行為担当官

関東財務局水戸財務事務所筑波出張所長 殿

住 所

会 社 名

代表者役職

氏 名

印

工事名	(20)春日1丁目住宅ほか1住宅給水用揚水ポンプ取替工事	
技術者の資格等の対象となる工事種別	管工事	
配置予定技術者の 従事役職・氏名 (※1)	役職	<input type="checkbox"/> 監理技術者 (フリガナ) <input type="checkbox"/> 主任技術者 氏 名 :
法令による資格等 (※2)	<input type="checkbox"/> 監理技術者資格/ <input type="checkbox"/> 監理技術者講習/ <input type="checkbox"/> 一級管工事施工管理技士 <input type="checkbox"/> 二級管工事施工管理技士/ <input type="checkbox"/> 建築設備士 <input type="checkbox"/> その他 (資格等名 : )	
雇用開始年月日 (※3)	<input type="checkbox"/> 昭和/ <input type="checkbox"/> 平成/ <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日	
申請時における 他工事の従 事状況等 (※4)	従事の有無	<input type="checkbox"/> 有/ <input type="checkbox"/> 無
	本工事と重複 する場合の対 応措置	(従事の有無で有を選択した場合に記載)

※1: 配置予定の技術者1人につき、本紙1枚とする(複数名提出可)。

なお、競争参加資格の確認時点で、本紙の枚数(人員)を超える数の工事において、同一の配置予定技術者を重複して配置予定技術者としていることが判明した場合は、原則として、競争参加資格審査結果は不合格とする。

ただし、競争参加資格の審査では、あくまでも資格確認申請時点での配置予定を確認するものであり、落札後における、技術者の変更や発注工事が建設業法施行令第27条に規定する工事に該当しないことが明らかとなった場合に併任とすることを妨げない。

※2: 資格者証の写しを添付する。

配置予定技術者が監理技術者の場合は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証の写し(監理技術者資格者証は裏面の写しも添付する。裏面に講習修了履歴が記載されている場合、監理技術者講習修了証の写しは提出不要)を添付する。

実務経験をもって資格要件とする場合は、任意の実務経験証明書(証明者として会社名、代表者の役職・氏名の記入及び代表者印を押印したもの)を添付する。

※3: 配置予定技術者と申請者との3ヶ月以前からの雇用関係が証明できるもの(保険証等)の写しを添付する。

※4: 申請時における他工事の従事が「有」の場合、本工事に従事可能である理由を記入する。

(例) 本工事に着手する前の〇月〇日から後片付け開始予定のため本工事に従事可能。



令和 年 月 日

## 設計図書貸与申込書兼誓約書

分任支出負担行為担当官  
関東財務局 水戸財務事務所  
筑波出張所長 殿

申込者  
郵便番号〒  
住 所

ふりがな  
会 社 名

代表者役職  
氏 名

印

電 話  
メールアドレス  
担当者部署  
担当者氏名

下記工事の設計図書について貸与を申し込みます。  
また、下記貸与条件を遵守することを誓約します。

### 記

工事名 (20)春日1丁目住宅ほか1住宅給水用揚水ポンプ取替工事

#### 【貸与条件】

入札参加にあたり積算等の協力を求める第三者、あるいは本件工事にあたり工事の一部を請け負わせる第三者も含め、国から貸与された設計図書により知り得た一切の情報を保持し、これを本件入札参加及び本件工事以外の目的で使用しないこと。

注) 郵便番号等、郵便物が届くように記載すること。

(別紙1号様式・紙入札者用)

# 入札書

1 工 事 名 (20)春日1丁目住宅ほか1住宅給水用揚水ポンプ取替工事

2 金 額 金 円 (税抜き)

入札説明書等を承諾のうえ、入札します。

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者役職

氏 名

印

代理人 (自筆)

印

分任支出負担行為担当官  
関東財務局 水戸財務事務所  
筑波出張所長 殿

任意の数字を記載すること  
(初度入札時のみ)

電子くじ番号 (3桁)			
-------------	--	--	--

(別紙 1 号様式・紙入札者用)

# 入札書 (記載要領)

1 工 事 名 (入札書記載のとおり)

2 金 額 金 0 0 0, 0 0 0, 0 0 0 円 (税抜き)

(三桁ごとに「,」を打つ。)

(金額は消費税額及び地方消費税額抜きの金額を記載する。)

入札説明書等を承諾のうえ、入札します。

令和 年 月 日 (入札書の提出日を記入する。)

住 所  
商号又は名称  
代表者役職  
氏 名  
代 理 人

① 会社の代表者が自ら入札する場合は、会社の住所、会社名、代表者名を記載し、代表者印を押印する。

② 会社の代表者から入札及び見積の権限を委任されている者（支店長等が年間委任されている者も含む）が、代理人として入札に参加する場合は、会社の住所、会社名、代表者名を記載し、代理人欄に氏名を自署するとともに、委任状の受任者使用印欄の印鑑と同じものを押印する。

この場合、代表者印を押印する必要はない。また、代理人が押印の慣行がない外国人の場合には、自署のみで可とする。

③ 会社の代表者より入札及び見積並びに復代理人選定の権限を委任されている者から、更に入札及び見積の権限を委任されている者が、復代理人として入札に参加する場合は、会社の住所、会社名、代表者名を記載し、復代理人が代理人欄に氏名を自署するとともに、委任状の受任者使用印欄の印鑑と同じものを押印する。

この場合、代表者印を押印する必要はない。また、復代理人が押印の慣行がない外国人の場合には、自署のみで可とする。

分任支出負担行為担当官  
関東財務局 水戸財務事務所  
筑波出張所長 殿

任意の数字を記載すること  
(初度入札時のみ)

電子くじ番号 (3桁)			
-------------	--	--	--

(別紙2号様式・紙入札者用)

## 委任状

私は、下記の者を代理人と定め次の権限を委任します。

委任事項

(20)春日1丁目住宅ほか1住宅給水用揚水ポンプ取替工事の入札及び見積に関する一切の権限

記

受任者

住所

氏名

役職名

委任期間

自

年

月

日

至

年

月

日

年

月

日

分任支出負担行為担当官

関東財務局 水戸財務事務所

筑波出張所長 殿

委任者

住所

商号又は名称

代表者名

印

受任者自署

受任者使用印鑑

氏名(自筆)

(別紙2号様式・紙入札者用)

## 委任状

私は、下記の者を代理人と定め次の権限を委任します。

### 委任事項

【調達件名】の入札及び見積に関する一切の権限

記

### 受任者

住所 **会社の所在地ではなく、受任者（代理人）の住所を記載すること**

氏名 役職名 **必ず記載**

### 委任期間

自 年 月 日 至 年 月 日

(証明書等提出日)

(開札日)

年 月 日

(証明書等提出日又はそれ以前の日)

分任支出負担行為担当官

関東財務局 水戸財務事務所

筑波出張所長 殿

委任者

住所

商号又は名称

代表者名

印

受任者自署

受任者使用印鑑

氏名(自筆) **必ず本人の自署**

受任者の使用印鑑は朱肉を使う印鑑に限る。朱肉を使用しない自動印鑑やスタンプ印は不可(例: シャチハタスタンプ印) ただし、押印の慣行のない外国人が代理人となる場合は自署のみでよい。

(参考様式)

令和 年 月 日

## 年間委任状

分任支出負担行為担当官  
関東財務局 水戸財務事務所  
筑波出張所長 殿

委任者

住 所  
会 社 名  
代表者役職  
氏 名

印

本紙は入札説明書 8 の(5)①に規定する年間委任状（支店長等への委任）の参考様式を示したものです。  
委任事項に復代理人の選定が含まれる場合であって、復代理人に入札及び見積もりの件を委任する場合には、別に定める委任状も必要です。

下記 1 の者を代理人と定め、下記 2 の権限を委任します。

### 記

#### 1. 代理人

住 所  
会 社 名  
代表者役職  
氏 名

代理人使用印

#### 2. 委任事項

- (1) 入札及び見積に関する一切の事項
- (2) 契約に関する一切の事項
- (3) 代金の請求及び受領に関する一切の事項
- (4) 復代理人の選定
- (5) その他上記に付随する一切の事項
- (6) 委任期間 自 令和 年 月 日  
至 令和 年 月 日

ただし、契約に基づく事項が上記期間を超えることとなった場合は、当該事項が完済するまでなお継続するものとする。

# 質 問 書

工事名 (20)春日1丁目住宅ほか1住宅給水用揚水ポンプ取替工事

図面番号	質 問 事 項	回 答

- ※1 入札説明書及び設計図書を熟読のうえ、質問すること。
- ※2 質問事項に該当する図面番号等を必ず記載すること。
- ※3 2枚以上の質問は、枚数がわかるように右上に○／○と記載すること。
- ※4 上記記載要領に従っていない質問書は受け付けない。
- ※5 質問等がない場合には、質問書は提出する必要はない。

(記載例)  
図面番号 質問事項  
1-A 1. ○○  
○○について…。

## 別 表

### (入札説明書P 5… 8 入札手続等 (8) 工事費内訳書の取扱い ①)

1	未提出であると認められる場合 (未提出であると判断できる場合を含む)	(1)	内訳書の全部又は一部が提出されていない場合
		(2)	内訳書とは無関係な書類である場合
		(3)	他の工事の内訳書である場合
		(4)	白紙である場合
		(5)	<u>内訳書の押印</u> が欠けている場合 (電子調達システムにより提出された場合を除く。)
		(6)	内訳書が特定できない場合
		(7)	他の入札参加者の様式を入手し、使用している場合
2	記載すべき事項が欠けている場合	(1)	内訳の記載が全くない場合
		(2)	入札説明書に指示された項目を満たしていない場合
3	添付すべきでない書類が添付されていた場合	(1)	他の工事の内訳書が添付されていた場合
4	記載すべき事項に誤りがある場合	(1)	発注者名に誤りがある場合
		(2)	発注案件に誤りがある場合
		(3)	提出業者名に誤りがある場合
		(4)	内訳書の合計金額が入札金額と大幅に異なる場合
5	その他未提出・不備等がある場合		